

社会福祉法人 聖徳会 事業報告書(案)

1 総括報告

平成27年度新規事業として、サービス付き高齢者住宅(コアハウスまつばら20室)、無料低額診療所(クリニックいわた)、健康スタジオまつばらを5月に竣工しました。「コアハウスまつばら」は11月に満室、「健康スタジオ」は在宅介護支援センターのランチとして介護予防を積極的に進めているところです。「クリニックいわた」は10月より管理医師の退職に伴い一旦休止し、28年4月より機能を充実させ再開を致します。

介護保険関係の事業所の稼働率は、特別養護老人ホーム2施設は入所要件が要介護度3以上となり入所者の確保が厳しい中で横ばい、「田坐の家」は向上、通所介護事業所4か所のうち「レューナ(12名定員)」が低迷、訪問介護、訪問リハビリ、介護支援事業所も伸び悩み状況です。

4月開設の「うえだおおぞら保育園(定員90名)」は、0～4歳児51名でスタートし年度内62名となりました。「まつばら駅前おおぞら保育園」では保育士の年度途中の退職があり、余儀なく一時保育の新規受け入れを停止しました。新卒者と併せ保育経験のある既卒者の確保が緊急の課題です。研修体制の整備にも着手し、3園合同の研修を実施するなど体制を強化しました。「認定子ども園」への移行の検討も進めます。

予算の執行状況は、医療・介護保険改定の影響で収入の確保は依然厳しい状況ですが各種の加算要件を満たすこと、経費の削減などを図り法人全体で適正な経営に取り組んでいるところです。今後も事業展開を見据えた資金管理を行っていく所存です。

財務状況の盤石と併せ、良質なサービスの提供は法人の根幹をなす車の両輪と考えており、良質なサービスの提供には法人の理念を理解し実践できる人材確保が不可欠です。近年、「法人経営」を可能とするための組織再編成と併せ、次代の幹部職員候補者の経営感覚などの育成のために、全国社会福祉協議会への出向や介護事業経営ゼミへの参加など広域での活動に参加をさせてきました。年々人材確保も困難となっており、今後も養成校等との連携、「マイナビ」システム等を活用し人材確保を図ります。しかし人材確保・育成は瞬時にらせるものではありません。キャリアパス・人事考課制度と連動した法人独自の育成システム整備と活用に力を注ぎます。

また災害対策につきましては、日本福祉大学が提携している全国13法人との「災害時覚書」を結び、広域・大規模災害を想定しての全国規模での取り組みを続けています。また、24年度より行っています高齢者施設を中心とした近隣町会・消防署・松原市と合同の災害時訓練を行うなど今後も普段より防災の意識の向上に努め、施設の機能を高め災害時の支援体制を整えます。

地域貢献活動事業は今年度法人後援会との共催で「介護予防」をテーマとした地域住民向け講演会(「はっするアカデミー」)に190名を超す参加者を得て開催ができました。来年度よりは定例化を図り法人自らがこれらの事業活動を発信する機会を作ります。また大阪府社会福祉協議会・福祉施設部会全体で取り組む社会貢献事業『大阪しあわせネットワーク事業』では、世相を反映した事例に対応しました。今後も担当者の対応能力の向上と法人の後ろ盾、行政等との連携強化を図ります。また大阪老人ホームが1月から開始しました「中間的就労事業」で受け入れを開始し、現在も継続しています。28年度は法人の複数の事業所でも取り組みを始めます。

2 主な事業

(1) 法人役員会(評議員会・理事会) 3 回開催

第 1 回 27 年 5 月 16 日	平成 26 年度事業報告書(案)について
	平成 26 年度決算書(案)について
	運営規程等の制定及び一部改正について
	就業規則及び給与規則の一部改正について
	大阪老人ホーム隣地取得の変更契約について
	クリニックいわた・コアハウスまつばら・健康スタジオまつばらの新規事業に係るりそな銀行借入金について
第 2 回 27 年 12 月 12 日	平成 27 年度中間事業報告書(案)について
	平成 27 年度中間決算書(案)について
	聖徳会特定個人情報取扱規程(案)の制定について
	就業規則の一部改正について
	給与規則の一部改正について
	運営規程の一部改正について
	定款の一部改正のついて
	クリニックいわたの閉鎖について
	コアハウス水路の等積交換及び払い下げについて
	大阪老人ホーム隣地の取得について
基本財産担保提供承認について	
第 3 回 28 年 3 月 19 日	平成 28 年度事業計画書(案)について
	平成 28 年度資金収支予算書(案)について
	就業規則及び給与規則の一部改正について
	クリニックいわたの再開及び岩田記念診療所の廃止について
	岩田記念診療所廃止に伴う組織運営規定及び経理既定の一部改正について
	天王寺駅前おおぞら保育園の定員変更について

(2) 法人本部経営企画会議 4 回開催

法人事業運営等に関して、理事会とは別の補助機関として法人本部経営企画会議を開催し、理事長及び法人本部経営企画担当部長(統括部長・財務部長・事業部長)によって企画立案等を行った。

(3) 事業運営責任者会議 12 回開催

法人の方針及び事業所の活動方針の確認、並びに各事業所の問題点等の調整をするために、月に 1 回事業運営責任者による定例会議を開催した。